

令和6年7月17日

保護者等様

京都府立嵯峨野高等学校
校長 吉村 要

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

平素は、本校教育に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年4月から、熱中症警戒アラートより、さらに警戒を強める一段上の「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設されました。熱中症特別警戒アラートとは、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に重大な被害が生じる恐れや、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような恐れがある場合に発表されます。

また、普段心掛けている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。

つきましては、京都府に熱中症特別警戒アラートが発表された場合、下記のとおり対応することといたします。

各御家庭におかれましては、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 熱中症特別警戒アラートの該当日については、原則として教育活動の中止を判断します。
授業日であれば、臨時休業とし、土日及び祝日、長期休業中であれば部活動や補習等の教育活動を中止することとします。
- 臨時休業等の学校の対応は、さくら連絡網等でお知らせします。
- 部活動等の公式戦・公式行事が実施されたり、他府県での公式戦・公式行事への参加に伴う移動が必要であったりするなど、特別な事情がある場合は、参加の可否を個別に検討し、引率者等より連絡します。
また、模擬試験（外部会場）については、各実施業者のホームページを御確認いただき、安全を第一として御検討ください。
- 熱中症特別警戒アラートの発表時は、水分・塩分補給に気をつけるとともに、冷房の効いた室内で過ごすことが望まれます。居住地の市町村によっては、冷房が使いにくい住民の方に向けて、同アラート発表時に解放されるクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定し、施設の所在地などをホームページ上に公表しています。
- 日頃の熱中症対策として、十分な睡眠や食事により体調を整えておくことが大切です。また、体調に心配がある時に、無理をして学校の活動に参加することは熱中症リスクを高めます。何らかの不安がある時には、教職員に連絡の上、参加を控え体調の回復等に努めていただきますようお願いいたします。

熱中症特別警戒アラートとは、

各都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点（府内8地点）の翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が「35」に達すると予想される場合、前日14時頃に報道発表されます。

発表についての情報は、環境省ホームページの他、気象庁の防災情報提供システム、京都府の防災・防犯情報メール配信等からも入手できます。

※京都府の防災・防犯情報メール配信システムについては、以下のURLを確認してください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mail.html>

登録用2次元コード
（令和6年7月現在）

